

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

一般企業等法人向け農業参入セミナーの開催について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 1 年 1 2 月に改正農地法が施行され、一般企業や社会福祉法人、N P O 法人等も賃借により農業に参入しやすくなりましたが、本県内には、5, 0 0 0 h a 近くの耕作放棄地があります。

国・県・市町では、耕作放棄地の解消を進めるため、耕作放棄地を買ったり借りたりして農業を行う者には耕作放棄地の復元費用等の一部を助成する支援事業を実施しております。

今般、長崎県農業会議では、長崎県からの委託を受け、耕作放棄地等を使って農業への参入を検討、又は勉強しておきたいという法人を対象に標記セミナーを別添のとおり開催することとなりました。

つきましては、参加ご希望の方は、別紙申込書によりお申し込み下さるようお願い申し上げます。

なお、今回は耕作放棄地の分布事例や主な作物の栽培方法などが説明項目に加えられておりますことを申し添えます。